

入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和3年9月21日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 坂本 修

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 特産業務関係システムのサーバ等更新及びレプリケーション構築に係る仕様書作成業務
- (2) 仕様 提案依頼書のとおり（入札説明書に付属）

2 契約期間等

- (1) 契約期間 令和3年10月25日から令和3年12月24日まで
- (2) 履行場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号
独立行政法人農畜産業振興機構

3 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第32条第1項各号に該当する者を有資格者にししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくして契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札時において、令和1・2・3年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「調査・研究」、「情報処理」及び「ソフトウェア開発」に登録された者であること。又は令和1・2・3年度全省庁統一資格における役務等の「調査・研究」、「情報処理」及び「ソフトウェア開発」に登録されている者であること。
- (3) 入札説明書の交付を受けた者であること。なお、提案依頼書には技術情報が含まれるため、その取り扱いについては入札説明書中にある機密保持契約案に記載されたとおりとし、入札説明書の交付を受けた者はこの条件に合意したものとみなす。また、入札準備に必要なシステム基盤設計書等の技術情報の閲覧希望がある場合は、必要に応じて許可をするので、4の問合せ先に連絡し日程等を調整すること。

- (4) 入札説明書の交付を受けた者は、入札への参加、不参加に関わらず、当該入札の日までに本入札説明書を機構へ返却することし、メールにより交付を受けた場合は、電子データを消去することとする。なお、本業務の落札者に関しては、入札結果の確定後、業務委託契約及び機密保持契約の締結に際し、機構から改めて仕様書を提供する。
- (5) 最新の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠して業務を行うこと。
- (6) 情報セキュリティに関して組織として管理する体制及び仕組みを活動計画等により具体的に説明できる資料を入札書及び提案書とともに提出すること。
- (7) 使用している情報システムが海外のデータセンター等設備を利用していないこと。
- (8) 入札説明書に示す内容を理解できること。
- (9) その他入札説明書で定める要件を満たせる者であること。

4 問合せ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル北館4階）
独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部 特産原料課 宅間（たくま）
電話 03（3583）8774 FAX 03（3583）8758
E-Mail koufukin_manager（アットマーク（注））alic.go.jp

（注）（アットマーク）は、「@」に置き換える。

5 入札説明会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しない。
仕様書に関する質問等については、4の問合せ先のE-Mailにより対応する。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

令和3年9月21日（火）から令和3年10月8日（金）
ただし、正午（平日の12時から13時）及び土日祝日を除く10時から

17時まで。4の問合せ先に事前に連絡し交付日時を調整すること。

(2) 交付方法

4の問合せ先に、入札説明書交付希望の旨を連絡すること。

入札説明書の交付は、原則メールで送付する。郵送での資料交付を希望する場合、郵送希望の旨を連絡すること。なお、対面による交付は行わないものとする。

7 入札書及び提案書の提出方法等

(1) 提出期限

令和3年10月12日（火）14時00分（必着）

(2) 提出場所

4の問合せ先と同じ

(3) 提出方法

引受日及び配達日が当該郵便または信書便を取り扱う事業者において記録される郵便または信書便（以下、「郵便等」という）により提出すること。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書及び提案書等の持参による提出は受け付けない。

また、入札の公平性、透明性を確保するため、入札書及び提案書等については密封すること。

(4) 提出物

①入札書及び入札金額の明細書

入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」、再度入札以降の入札書在中の封筒には「2回」「3回」等記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

なお、再度入札の回数に上限は定めないものとする。

②提案書

提案書データ（調達仕様書構成案を含む）、同データを出力した副本9部

※1 本公告の入札に参加を希望する者は、入札書、提案書及び別紙を7の(1)の提出期限までに、郵便等により提出すること。その際、4の担当者あてに必ず事前に電話連絡すること。

※2 匿名として評価するため、提案書等の副本は、応札者の名称や氏名が分かる（担当者の氏名、企業ロゴ等応札者の名称や氏名が事実上分かるものを含む。）箇所を全てマスキングすること。マスキングを行っていない箇所を見つけた場合は、当該応札者に通知の上、専任取扱者がマスキングを行う。ただし、提案書等の電子データは、副本として提出することとしており、マスキングは行わないこと。

8 提案書説明会の日時及び場所

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、以下の場所及び日時に提案書説明会を実施する。なお、説明会開催日が緊急事態宣言等の期間中となる場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各入札者と協議の上、リモート機能を用いて実施する。

- (1) 日時 令和3年10月14日（木）14時00分から
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室

9 提案書等の審査

提案書等は、提案依頼書及び評価項目一覧で示す構成に準じて作成すること。また、仕様を踏まえて、受託する業務の方針、要素の優先付け、実施体制（業務に必要な環境等を含む）及び業務遂行のスケジュールが具体的に提案されていることとする。

入札者から提出された提案書等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、評価点を決定する。

詳細は入札心得による。

10 開札日時及び場所

- (1) 日時 令和3年10月15日（金）14時00分から
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階小会議室
- (3) 郵便または信書便による入札について
本件は、7に示した通り、郵便または信書便による入札を行う。
- (4) 開札

落札者は、総合評価落札方式による評価方式により決定する。開札後、総合評価点の計算を行うため、落札者の決定まで時間を要する。

開札は入札者（代理人を含む）を立ち合わせて行うこととするが、開札に立ち会う入札者がいない場合は、入札事務に関係のない当機構職員を立ち合わせる。

なお、1回目の開札において、予定価格の制限の範囲内での入札が無い場合、再度入札を行うことがある。

入札結果は、提案実施責任者全員に、電話又はメールにて開札後1週間以内に通知する予定である。

1 1 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職している
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合について3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上のいずれかに該当する旨
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

- ①契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.2 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

一般競争入札（総合評価落札方式）

特産業務関係システムのサーバ等更新及びレプリケーション構築に係る仕様書作成業務の開札の結果、入札の条件で規定する無効の入札を除き、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札公告及び入札説明書で示す要求事項の最低限の要求を全て満たしている入札者の中から、契約事務責任者が定め

る総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

詳細は入札心得による。

(5) 契約書作成の可否

要

(6) 入札制限

仕様書作成業務を受託する事業者（親会社及び子会社を含む）は、これに直接関与する令和4年度の当該機器更新及びレプリケーション構築に係る入札に参加することはできない。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

別紙

「特産業務関係システムのサーバ等更新及びレプリケーション構築に係る仕様書作成業務」の一般競争入札（総合評価落札方式）（再度公告）に係る参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 殿

住 所
法人名

「特産業務関係システムのサーバ等更新及びレプリケーション構築に係る仕様書作成業務」に係る一般競争入札（総合評価落札方式）に関する提案に参加します。なお、提案に関する担当者は、下記のとおりです。

記

- 1 所属・役職
- 2 担当者氏名
- 3 電話番号
- 4 FAX 番号
- 5 E-mail アドレス
- 6 当機構発行の資格確認通知に記載の登録番号
- 7 添付書類 あり・なし（いずれかに○）

【注意事項】

- ① 添付書類がある場合は、適宜補記してください。
- ② 提案書他一切の提出物は、返却しません。
- ③ 提出期限は、令和3年10月8日（金）14：00とします。
- ④ 入札公告4の問合せ先に、Eメール等（郵送、FAXも可）にて提出期限までにお申し込みください。